

令和7年（2025年）2月10日

今熊地区周辺エリア複合施設整備事業候補者選定に係る 一般公募型提案方式による公募公告内容の事前公表について

令和7年4月1日に公告予定の今熊地区周辺エリア複合施設整備事業の事前公表について、事業内容の概要は次のとおりです。

詳細については、市ホームページに掲載している「今熊地区周辺エリア複合施設整備事業公募に向けた事前説明書」を参照してください。

1. 業務名

今熊地区周辺エリア複合施設整備事業

2. 目的

この事業は、令和7年3月に策定する「今熊地区周辺エリア複合施設整備事業基本構想」に基づき、既存の図書館、公民館、老人福祉センター、心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター、障害者地域活動支援センター、保健センターに加え、新たに市民活動支援、子育て支援、休日診療機能を追加し、複合化による市民サービスの向上や施設の効率化を図りながら、既存の活動を継続するとともに、若い世代から高齢者世代の「憩い・にぎわい・学び」の居場所を提供し、たくさんの人を呼び込むことで、この施設を核とした賑わいをまちに創出しようとするものです。

3. 事業概要

事業名：今熊地区周辺エリア複合施設整備事業

事業地：大阪狭山市今熊一丁目81番ほか（19,000㎡程度）

対象施設：①複合施設（6,500㎡程度）

（市民活動支援・公民館・高齢者福祉・障がい者支援・図書館・地域子育て支援・保健センター・休日診療機能、民間提案事業（※提案による））

②駐車場・駐輪場

③バスロータリー（交通結節点）

④屋外広場及び屋上広場

⑤その他外構施設

⑥民間提案事業（※提案による）

4. 事業方式

施設の設計、建設、民間提案事業の運営までを一括して発注するDB+O方式
（Design：設計、Build：建設、Operate：民間提案事業に限る）

5. 事業内容

・設計業務（基本設計、実施設計及び関連業務を含む）

※市民に対しワークショップ、シンポジウムなどの企画、提案、実施等協力すること

- ・ 工事監理業務
- ・ 解体及び建設工事
- ・ 備品調達・設置業務
- ・ 施設の仮移転・移転に係る整備業務
- ・ 民間提案事業の維持管理・運営 など

6. 提案上限額

52 億円（消費税及び地方消費税 10%を含む）

7. 参加資格要件

各業務を実施できる単独事業者又は複数の事業者で構成されるグループ

※グループで参加する場合は、代表事業者が代表して参加手続きを行うものとする

8. 募集スケジュール

項目	期間等
実施要領等の公表	令和 7 年 4 月 1 日（火）
実施要領等に関する質疑の受付締切	令和 7 年 4 月 22 日（火）
実施要領等に関する質疑への回答	令和 7 年 5 月 2 日（金）
【一次審査】参加表明書等の受付期間	令和 7 年 5 月 2 日（金）～5 月 16 日（金）
参加資格審査結果の通知	令和 7 年 5 月 26 日（月）
【二次審査】提案書類の受付期間	令和 7 年 8 月 1 日（金）～9 月 26 日（金）
優先交渉権者の選定（選定委員会） 提案内容の二次審査・プレゼンテーション	令和 7 年 10 月初旬～中旬
優先交渉権者の決定、公表	令和 7 年 10 月中旬～下旬
基本協定書の締結	令和 7 年 10 月中旬～下旬
施設整備仮契約の締結	令和 7 年 11 月初旬
施設整備本契約の締結（要議決）	令和 7 年 12 月中旬
行政財産目的外使用申請又は事業用定期 借地権設定契約	提案による

※期間等については、変更する可能性があります

9. 事業スケジュール

項目	期間等
設計・解体・建設	令和 7 年 12 月～令和 12 年 12 月
※工事着手を令和 9 年 3 月末までに実施すること	
開館準備期間	令和 13 年 1 月～令和 13 年 3 月
供用開始	令和 13 年 4 月 1 日